

## 第1回 第3期中海自然再生協議会 議事録

日時 平成23年5月28日(土) 14:30~17:00

場所 くにびきメッセ 501会議室 (松江)

第3期の協議会発足を記念して、環境省自然再生専門家会議委員長の辻井 達一先生をお迎えして午後1時から2時半までシンポジウムを行うこととしたことから、第3期第1回の協議会はシンポジウムに引き続き松江で開催した。シンポジウムでは「これからのラムサール登録湿地のありかたー中海・宍道湖の自然再生と賢明な利用ー」と題して辻井先生の基調講演があり、ベネチアのコマッキオ湖やインドのチリカ湖などの例を初めとして先生の世界的な視野からの経験が語られました。宍道湖・中海についてはラムサールへの登録が水鳥の保全だけを課題としていていると考えている人が多いようだが、ラムサールでは鳥は影が薄くなっていて、バルセロナ大会の公式ポスターからは姿が消えていること、目標がより幅広くなってきていること、道頓堀をラムサールに登録する意見、インドネシアでは毎年2千万羽が地元の人々の食糧となっていることをどのように考えるのか・・・が話題となっていることなどが情熱的に語られ、討論がなされた(詳しくはホームページ参照)。

次いで、第三期のスタートとなる協議会が以下のように行われた。

### 議事 (14:30~17:00)

#### 1) 第3期協議会委員の紹介および専門委員の承認

事務局から会長への立候補について参加者に諮ったところ、立候補がなかったことから、事務局から会長として中尾 繁氏が推薦され、異議無く承認された。次いで、同様の手続きで会長代理に熊谷昌彦氏が推薦され、異議無く承認された。その後、中尾会長と熊谷会長代理の挨拶があり、中尾会長の司会のもとで議事が進められた。

専門委員については事務局から第2期の委員からの継続を考慮した上で候補者としてお願いした経緯が説明された上で候補者名簿が示され、異議無く承認された。公募委員については応募された方々の名簿が示され、承認された。人選がなされた。また、各行政・公共団体からの委員についてはそれぞれから提出された委員の名簿が紹介された。ついで、新しく委員になられた方々からの自己紹介があり、第三期協議会がスタートすることとなった。

#### 2) 今後の進め方についての自由討議

國井事務局長から平成 23 年度地域生物多様性保全活動支援事業（前年度からの継続）について、海藻の資源量と利用などについての調査研究とともに、自然再生実施計画をつくるのが目的であることが説明された。NPO 法人自然再生センター徳岡理事長からは鳥取・島根両県の「中海の海藻刈りによる栄養塩循環システムモデル構築業務」について自然再生センターと NPO 法人未来守りネットワークなどによる海藻農法普及協議会の 2 つが採択され、改訂された実施計画の 1 つである「海藻類の回収および回収海藻の利用事業」に向けて実質的な活動がこれから進むことが紹介され、弓浜承水路についての調査計画についての説明が渡部委員から説明された。

### 3) 前年度に提出された実施計画案をもとにした討議と今後のスケジュール

改訂された実施計画案の一つである「浚渫窪地の環境修復事業」について相崎委員から三年間にわたった環境省環境総合推進費にもとづく産業副産物を用いた浚渫窪地の埋め戻しについて詳しい調査を行った細井沖窪地での調査にもとづく実施計画案策定にむけた試案（窪地に発生する貧酸素水塊が浅場造成にも影響することを考慮すべきであること、凹地全体を産業副産物（石炭灰造粒物）を使って全面的に覆う試行試験は予算的な裏づけがあれば実施が可能であることなど）が紹介された。

参加委員からは、討議の進め方について、第 2 期の協議会で 4 つの実施計画案にまとめられたことについて、分かりにくい点があること、4 つのテーマだけについて今後は討論を進めるのかなどの疑義が出された。これらについて國井事務局長から法定協議会として環境省の下にある専門家会議の承認を得る必要があることから、協議会として承認した 9 つの実施計画案についてあらかじめ意見を求め、それにもとづいて 4 つの実施計画案にまとめなおした経緯について説明がなされ、改訂された 4 つの案については今後アドバイザー会議の意見もききながら、今後、協議会としてさらに練って行くことが説明された。

### 4) その他

次回の協議会を 8 月 6 日（土）13 時~17 時として開催することとした。なお、國井事務局長から日本生態学会が例年企画している自然再生講習会があり、松江での開催が検討されていることから、この行事と合わせて行うこととし、中海の自然再生についても意見もいただく機会にしたいとの説明があった。

最後に 1、2 期の会長を勤められた高安委員からの挨拶を受け、会を終了した。

（以上）

## 第2回 第3期中海自然再生協議会 議事録

### 記

日時 平成23年8月6日(土) 16:30~17:30

場所 松江テルサ大会議室 (JR松江駅北口)

協議会に先立って日本生態学会が主催し、本協議会が共催する第3回自然再生講習会が、以下のように行われた(13時~16時30分)。自然再生推進法にもとづく自然再生とはなにか、その目標と現状についての解説があり、また講習会のテキストとなる日本生態学会(編)の「自然再生ハンドブック」が紹介された上で、3つの地域で実施されている活動の現状と課題が紹介された。中海の自然再生を進める上でも有益な、示唆の富む会であった。

「科学的知見は自然再生実施計画にどのように盛り込まれるのか

—いくつかの湖沼や湿原を例にして—

深泥池(京都府)の例 竹門康宏(京都大学)

霞ヶ浦(茨城県)の例 西廣 淳(東京大学)

八幡湿原(広島県)の例 中越信和(広島大学)

総合討論(司会 國井秀伸、島根大学)

引き続き協議会が16:30~17:30、以下のように実施された。

### 話題提供と自由討論(16:30~17:00)

- 1) 宍道湖・中海での浅場造成についての出雲河川事務所の取り組みについて  
出雲河川事務所水環境課の伊藤 健課長から ppt 資料をもとに紹介がなされた。(資料は別掲)
- 2) 海藻刈りによる栄養塩循環システムモデル構築(鳥取県・島根県連携)の概要  
鳥取県生活環境部水・大気環境課の近藤一幸室長から資料をもとに紹介がなされた。(資料は別掲)
- 3) やサルボウガイ漁業の復活について鳥取県・島根県の取り組みについて  
島根県農林水産部水産課の若林英人グループリーダーから ppt 資料をもとに紹介がなされた。(資料は別掲)

これらの話題提供を受けて、國井秀伸事務局長の司会のもとで自由討論が行われた。

### 議事(17:00~17:30)

中尾 繁協議会会長の司会のもとで、中海自然再生事業実施計画（案）作成に向けての討議を行った。

事務局（國井事務局長）から昨年度に環境省の担当者の意見を踏まえて4つの実施計画案に練り直すことを協議会に報告し、了解を得ていること（昨年度第10回協議会議事録に掲載）、これを素案として今後、実施計画案を作成することになるとの説明を受け、4つの案（①海藻類の保全再生事業、②海藻類の回収および回収海藻の利用事業、③砂浜の保全事業、④浚渫窪地の環境修復事業）について、それぞれWGをつくって進めて行きたいとの提案がなされ、承認された。具体的には事務局が中心となってアドバイザー会議のメンバーと相談し、各行政の意見を求めた上で人選を行うことになるが、協議会構成員の積極的な参加（自薦）を求めたいとの事務局長からの発言もあり、次回の協議会での正式発足を目標に進めることとした。

## 報告

次回（第3回）協議会は10月8日（土）、13時（予定）、米子（その後、鳥取県西部総合事務所会議室が確定）で行う。

（以上）

## 第3回 第3期中海自然再生協議会 議事録

日時 平成23年10月8日(土) 13:00~16:00

場所 鳥取県西部総合事務所(米子)

西部総合事務所が改築を終え、久方ぶりでの米子での開催となり、鳥取県西部総合事務所生活環境局の田倉恭一局長の挨拶があった。議事・報告に先立って、以下の話題提供があり、質疑が行われた。

### 話題提供

自然再生推進法にもとづく実施計画とは何か、何を盛り込まなければならないかー各地の実施例に学ぶー

島根大学汽水域研究センター教授(中海自然再生協議会事務局長) 國井秀伸氏

当日は、推進法についてのおさらいとして、全体構想に含むべき内容、中海自然再生の全体目標、全体構想と事業実施計画との関係、そして事業実施計画について書かれている自然再生推進法(資料)の9条に関する説明があり、次に全国22の協議会での実施計画の作成状況についての紹介があった。中海自然再生協議会の全体構想ができてからおよそ3年が経ち、以前は実施計画が作成されていない協議会が多かったが、今は実施計画の無い協議会が少なくなっていること、他の協議会では全体構想ができてから1年乃至1年半で実施計画の策定に至っているところが多いことなどが紹介された。専門家会議は年2回程度開催されることから、中海自然再生協議会では来年の7月頃に開催されるであろう会議にむけて実施計画案を作っていく必要があるのではないかとの見解が述べられ、全体構想作成時には“**Yes! We can**”と言ったが、今は“**Yes! We must**”と言わねばならないと締めくくった。

(詳しい内容についてはホームページに掲載されている発表資料を参照のこと)

### 議事

1) 4つの実施計画案についてのその後の検討状況の報告にもとづく討議

まず、國井事務局長から9月29日のアドバイザー会議の報告が以下のようなされた。アドバイザーに協議会会長代理の熊谷昌彦氏を追加したこと、4つの実施計画のWGをたちあげることとし、自薦他薦を前回協議会でアナウンスしたが、なかったことから、アドバイザー会議として以下のように組織し、提案することになったことが報告された。

① 海藻類の保全再生事業 國井秀伸

② 海藻類の回収および回収海藻の利用事業 渡部敏樹、中尾 繁

③ 砂浜の保全事業 船越元熙、田守利彦、熊谷昌彦

④ 浚渫窪地の環境修復事業 徳岡隆夫、桑原智之、相崎守弘

なお、これらはまだ素案であり、世話人の追加も含め、来年3月をめどにまとめること、その際にはアドバイザー委員の意見をもらいながら進めることが報告された。

ついで、4つの案について、資料（別紙）にもとづいてそれぞれ説明がなされた（報告者 ①國井、②渡部、③船越、④桑原）。主な質疑は以下のとおり。

① WGには今後、新井、奥森両氏に加わってもらう予定である。まだ素案の段階であることが報告された。行政関係者から、これまでは自然再生のばらばらの課題がそのまま出ていたが、今回は整理されて出されていることは評価できる。コアマモの増殖は計画にはないのか、承水路でのモニタリングは実施計画からは外して別計画とするほうがよいなどの意見があり、國井から実施計画はなるべくしぼった形にして、環境省の専門家会議で認められるような計画にしたいとの回答がなされた。

② すでに23年度は鳥取・島根県連携事業として2つのNPOが海藻の採取を効率的に行い、肥料の販売までに主眼を置く方法と漁業者を組織して生育状況の観察をすすめながら人力で回収を目指す方法とで行い、肥料化については障害者の参加も得て行う方向を目指していることが報告された。吸い取り方式の回収は自然破壊につながらないか、課題①と増殖との関係を明確にすること、回収の一面の説明をしっかりとやるべきであるとの指摘がなされた。

③ 口頭報告となったが、米子湾では中海再生プロジェクトの10年で泳げる中海への運動の経験があるので、それを踏まえて錦公園のところの護岸を一部改変して砂浜から直接に海へ入れるような再生、昔は錦公園の水辺は海水浴の場所であったことからその再生を目指す計画とし、大山砂防の土砂を使うなどの方法での実現、市民による活用を目指す計画としたい、この場合、国交省出雲河川事務所など行政との協働が不可欠であるとの報告がなされた。これに対して、飯梨川河口の砂浜の利用状況からの経験、実施者はどうなるのか、国交省の浅場造成とのかわりなどについての意見が出された。

④ 3年間の環境省環境研究総合推進費による成果として、細井沖窪地での石炭灰造粒物（ハイビーズ）をつかった試験結果が報告され、今後、実施計画として細井沖窪地でハイビーズを使った50cm程度の窪地全体の覆砂と4年程の効果の検証を実施計画として検討して行きたいとの報告がなされた。専門家からは瀬戸内海で行ったハイビーズによる試験で貧酸素化および硫化水素の発生を抑える効果が実証されたこと、中海では硫化水素の発生が生物にとってはもっとも問題でこれを抑えることなしには環境の改善は望めないのではないかと意見が述べられた。

全体については、実施計画を立てるにあたって、自然再生推進法にもとづいて目標設定を明確にし、なにをどこまでやるのか、効果の見積りについても考える必要があるのではないかとの意見が出された。最後に國井事務局長から出されている4つの案以外にも今後立てることは可能であること、来年3月までに作ることを目標とするが、まとめて環境省の専門家会議に提出する必要はなく、完成したものから順次提出して行けばよいとの今後の方向が示された。

2) なし

## 報告

### 1) アドバイサー会議（9月29日）報告

出席者 國井、中尾、田守、渡部、倉田、相崎、徳岡、熊谷、（小倉）

嘉藤・藤原・酒嶋（島根県）、近藤・蔵本（鳥取県）、角（環境省）、伊藤（国交省）

討議内容は上記議事で國井事務局長から報告。

### 2) その他

なし

## 次回の協議会について

12月10日（土）13時～16時 鳥取県西部総合事務所（米子）（確定済み）

協議会での話題提供（13時～14時）は、以下のように予定しています。

### 「里海創生と具体化の技術」

広島大学大学院生物圏科学研究科教授 山本民次先生

（内容）里山の概念と同じように「里海」が再生・創生できるかという点、沿岸の海には障害となる多くの問題がある。主要な問題点について議論するとともに、「里海創生」をメンタルなものから具体化するのに必要な最新の技術について紹介する。

（以上）

## 第4回 第3期中海自然再生協議会議事録

### 記

日時 平成23年12月10日(土) 13:00~16:00

場所 鳥取県西部総合事務所(米子)

前回に引き続き、西部総合事務所で開催された。広島大山本民次先生の話題提供の後、議事を行い、中海自然再生実施計画についての討議がなされた。次回の協議会は1月28日(土)13時~16時、島根県庁会議棟で行うことになった。

#### 話題提供(13時~14時)

「里海創生と具体化の技術」

広島大学大学院生物圏科学研究科教授 山本民次先生

(内容) 里山の概念と同じように「里海」が再生・創生できるかという点、沿岸の海には障害となる多くの問題がある。主要な問題点について議論するとともに、「里海創生」をメンタルなものから具体化するのに必要な最新の技術について紹介する。

沿岸域の環境保全についての各省庁の施策や考え方が紹介され、沿岸域の利用と管理の問題点、漁業特区の話題、環境収容力など、中海再生に役立つ話題が一杯でした。また、瀬戸内海で先生が実践されている石炭灰造粒物(Hi-ビーズ)を使った環境修復では硫化水素の吸着と効果の継続についての検証など、中海の浅場造成や窪地修復の問題にも直接関わる貴重なデータが紹介されました。なお、講演の録音および資料、多くの著書については事務局で保存しています。

ついで、中尾会長および熊谷副会長の司会のもとで、環境省自然環境局自然環境計画課の山浦清孝課長補佐および同福島行我調整専門官(NPO法人自然再生センターの環境省からの委託事業の現地視察で来訪)が傍聴参加されていることが紹介され、挨拶を受けた後に議事を行った。

#### 議事

##### 1) 4つの実施計画案についてのその後の検討状況の報告にもとづく討議

國井事務局長から配布された資料(中海自然再生事業「浅場の再生と肥料藻を通じた資源循環の復活に向けた自然再生事業実施計画(案)」(NPO法人自然再生センター、当日配付)についての作成経過が説明され、「はじめに」の部分について読み上げ、説明がなされた。ついで実施計画について、1. 実施者の名称及び実施者の属する協議会、2.

中海自然再生事業の背景と意義、3. 自然再生事業の対象となる区域とその課題、4. 自然再生の目標についての説明が資料にもとづいて説明された（1の実施者としてはNPO法人さきもりネットワークおよびNPO法人中海再生プロジェクトを追加）。ついで、5. 「自然再生事業の内容」については4つの事業について、以下のように世話人会が組織されていることが報告され、それぞれ内容説明があった。

5-1. アマモ場の保全・再生事業（世話人）國井秀伸・奥森隆夫・新井章吾

5-2. 海藻回収及び回収海藻の利用事業（世話人）渡部敏樹・中尾 繁（さきもりネットワークの行っている事業を含めて修正予定）

5-3 砂浜の保全・再生事業（世話人）熊谷昌彦・田守利彦・船越 元熙（今回は田守氏からの口頭報告のみで、文書なし）

5-4. 中海浚渫窪地の環境修復（世話人）桑原智之・相崎守弘・徳岡隆夫・斉藤 直

これらの報告を受けて討論を行った。実施計画としてはまだ修正加筆すべき点があること、中海の透明度が上がり、水環境が好転しているというのは言い過ぎではないか、などの意見があり、会長からは、今回は案として示したものであるので、気のついた点は事務局に寄せてほしいとの発言があった。これを受けて國井事務局長から、環境省からは、生物多様性保全活動支援事業（実証事業）についての要望調書が自然再生センターにきていて、協議会で4つの実証事業を採択してから申請するのがよいと考えているので、各世話人会においては次回の協議会までに検討を行って、採択されるように準備してほしいとの発言があった。

上記を受けて、事務局から次回の協議会を1月28日（土）13時~16時として、松江で開催することが提案され、了承された。

## 報告

### 1) 環境省自然環境局による中海自然再生事業地現地調査（12月9~10日）

自然環境局自然環境計画課の山浦清孝課長補佐および同福島行我調整専門官が来訪され、協議会にも呼びかけを行った上で現地調査および意見交換会を行ったことが報告された。（16：20 終了）

（以上）

## 第5回 第3期中海自然再生協議会議事録

日時 平成24年1月28日(土) 13:00~16:25

場所 島根県庁 会議棟

今回は実施計画案について十分な討議の時間を確保するために話題提供は行わなかった。

中尾会長が欠席のため、熊谷副会長の司会のもとで、4つの実施計画案(1. アマモ場の保全・再生事業、2. 海藻回収及び回収海藻の利用事業、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 中海浚渫窪地の環境修復事業)についての討議を行った(1, 2, 4の資料は事前配布、3は当日配布)。事前の事務局からの連絡で、この場での決定は行わず、年度内にさらに1回、協議会を開くという前提で、討議を行った。なお、次の協議会は3月10日(土)、13時から鳥取県西部総合事務所で行うことになった。

### 議事

#### 1) 4つの実施計画案について

國井事務局長から配布資料について作成の経緯が報告された。4つの実施計画を含めて全体を1つの再生事業(「浅場の再生と肥料藻を通じた資源循環の復活に向けた自然再生事業実施計画」として、表紙には3つのNPO(自然再生センター、未来守りネットワーク、中海再生プロジェクト)の連名としているが、最近の他の協議会の例として協議会名で提出しているものもあるので、この部分を中海自然再生協議会とし、実施者については、本文中に明記するという形に修正した上で、全体についての修正点を含めた説明がなされ、討議を行った。

討議を含めて主な変更点および追加などは以下の通り。

#### 1. 実施者の名称及び実施者の属する協議会

- ・ 実施者にNPO法人自然再生センターの他に未来守りネットワーク、中海再生プロジェクトを追加した。

#### 2. 中海自然再生事業の背景と意義

- ・ 2-2「事業の意義」について前回の協議会で指摘があったことから、この項目を付け加えた。

#### 3. 自然再生事業の対象となる区域とその課題

- ・ 3-1「対象区域」について、(4)米子水鳥公園並びに彦名処理地とあるのを削除し、(4)米子湾とする。
- ・ 3-2中海の水質について「最近になって湖の透明度が高くなる傾向が示され」という部分は中海の水質及び流動会議の資料(平成23年7月)が公表されていることから、図表を入れて加筆する。

#### 4. 自然再生の目標

- 全体構想から、目指すのは「昭和 20 年代後半から 30 年代前半の」という部分を追加した。
- 中海自然再生全体目標を図解した「5つの推進の柱」、「今回の取り組み」、「その他取り組み」については、わかりにくい部分があるので、修正することとした。とくにこの協議会としては9つの計画を採択していて、その上で環境省の専門家会議に提出するのが4つの実施事業であることから、この関係を明確にすることとした。今回の計画は表紙に第1期計画であることを明記し、第2期として取り組むべき将来の課題もあること、また、協議会として決定した計画があることなどがわかるように工夫することとした。

#### 5. 自然再生事業の内容

4つの事業案についてそれぞれの世話人から提出された資料にもとづいて説明がなされ、討議を行った。

##### 5-1. 海草藻類の保全・再生事業（世話人：國井秀伸・奥森隆夫・新井章吾）

國井世話人から報告があり、NPO 未来守りネットワークと NPO 自然再生センターが実施者として取り組む。前回指摘のあったアマモ・コアマモの保全・再生を図る場合、アイゴによる食害、アカエイによる攪乱を考慮することを追記した。奥森世話人からチャイルド倶楽部の活動から教育の大切なこと、アマモ・コアマモを一体として取り組む必要があることが報告された。

##### 5-2. 海藻回収及び回収海藻の利用事業（世話人）渡部敏樹・中尾 繁・奥森隆夫

渡部世話人から報告があり、NPO 自然再生センターと NPO 未来守りネットワークが実施者として取り組む。海藻を腐敗する以前に除去することが必要なことは予防原則ということでわかるが、硫化水素発生のメカニズムなど科学的証拠がほしいとの意見が出された。また、対象範囲が中海北部に限定されているが、範囲を広げることの課題も指摘された。これらを含めて、文案の再構成を行うこととした。

##### 5-3. 砂浜の保全・再生事業（世話人）熊谷昌彦・田守利彦・船越 元熙

当日配布の図解資料をもとに船越世話人から報告があり、実施者として NPO 法人自然再生センターとなっているが、NPO 法人中海再生プロジェクトも実施者として参加する方向で進めているとの報告があった。また、関係者で早急に実施案を作成してもらい、事前配布をして、次回協議会に諮ることとした。

##### 5-4. 浚渫窪地の環境修復事業（世話人）桑原智之・相崎守弘・徳岡隆夫・斉藤 直

桑原世話人から報告があり、NPO 自然再生センターが実施者として取り組む。前回の報告から世話人会として意見が出された点についての検討を行って、細部はかなり書き換えているとの報告があった。覆砂資材としての石炭灰造粒物と同一組成で、より安価なりサイクル材料についての質問があり、石炭灰造粒物と同じ資材とは何か、窪地の図示が分かりにくい、窪地からの湧昇について論理が飛躍しすぎではないか、埋め戻しの費用対効果、参考資料の扱いなどの質問が出された。また、これまで瀬戸内海で石炭灰造粒物を使った実証実験・事業の経験からの助言があり、3年間に渡る環境省の環境技術開発の研究で中海での覆砂効果の実証がなされていることから、事業としての実現を図りたいとの世話人からの発言があった。

4つの事業の実施期間は5年とし、3年目に中間評価するようにしたいとの意向が事務局から示された。

#### 6. その他自然再生事業の実施に関して必要な事項

国井事務局長から、項目として上げられている 6-1) 地域の多様な主体の参加と連携、6-2) 広報活動、6-3) 環境学習の推進、については未完成であり、次回協議会までに作成・配布するとの報告があった。

#### 2) その他

なし

#### 報告

##### 1) 平成24年度地域生物多様性保全活動支援事業への応募について

国井事務局長から平成22、23年度は実施計画作成についての事業として採択されたが、24年度は実施事業が対象となっていて、今回の協議会で討議をした4つの実施案を次回の協議会で承認されるように準備をして、この事業への応募、採択を目指したいとの決意が述べられた。

##### 2) その他

なし

#### 次回協議会について

事務局から、次回協議会を3月10日(土)13:00(～16:00)から鳥取県西部総合事務所(米子)にて開催することが報告された。

以上により、協議会を終了した(16:25)。

## 第6回 第3期中海自然再生協議会議事録

日時 平成24年3月10日(土) 13:00~16:00

場所 鳥取県西部総合事務所(米子)

熊谷副会長の司会のもとで議事が進行された。

### 議事

#### 1) 4つの実施計画について

国井事務局長から、事前配付された中海自然再生実施計画第1期実施計画(案)についての説明があり、質疑が行われた。表紙の標記については第1期実施計画として、下段には実施者名でなく中海自然再生協議会と標記、実施者については本文の最初の部分に実施者の名称を3つのNPO(自然再生センター、未来守りネットワーク、中海再生プロジェクト)としたことが説明された。その上で、全体についてその後の修正を含めて説明がなされ、審議を行った。多くの修正・加筆の意見が出され、14:20まで質疑応答がなされた。事業実施計画をこの案の方向でまとめ、提出する方向で進めることについては異議はなく、承認された。今後の扱いについては出された意見を尊重して、アドバイザー会議で案の修正加筆を行うこととした。ついで事務局長から今後の扱いについては、「自然再生推進法に基づく自然再生事業実施の流れ」(添付)に従って実施者が策定した実施計画は主務大臣および知事に送付、助言を得て事業の実施となるが、その間に自然再生専門家会議の意見を求めることになるとの手続きが説明された。また、この段階に至る前に主務官庁の専門的な助言を得るのが良いので、まだ幾つかのハードルがあることが説明され、議事を終了した。

#### 2) 次回の中海自然再生協議会について

アドバイザー会議による事業実施計画の加筆・修正、その上で主務官庁の専門的な助言を得るなどのことに時間を要することから、次回については5月の連休明けを予定することになった。(協議会の開催案内に次期とあるのは次回のあやまり)

終了後に、事業実施計画の策定に見通しが得られたことから、また、年度末を迎えることもあり、茶話会が持たれた。

(以上)

## 第7回 第3期中海自然再生協議会議事録

日時 平成24年7月21日(土) 13:00~15:00

場所 鳥取県西部総合事務所(米子)

議事に先立って、24年度から鳥取県西部総合事務所生活環境局局長に就任された松本康右氏の挨拶を受け、中尾会長の司会のもとで議事が進行された。

### 議事

議事に先立ってこれまでの経過報告が國井事務局長から以下のようななされた。第6回協議会(3月10日)で実施計画案が承認されたが、その後もアドバイザー委員に相談、それぞれの実施案作成者との意見交換などで細部についての検討(大きな修正はなし)をおこなって3月31日に協議会委員に送付するとともにホームページに掲載したこと、4月に環境省の中国四国地方環境事務所に提出、5月には環境省本省の担当者からのコメント、6月には主務省(環境省、農水省、国交省)連絡会議を経て、進行中であること、6月13日には専門家会議での検討のための資料として全体計画および実施計画についてそれぞれA4一枚にまとめた要旨(今回資料として委員に配付)および専門家会議での説明用パワーポイント資料を提出を求められ、提出したこと、また8月7日に開催が決まった専門家会議には國井事務局長(NPO法人自然再生センター専務理事)および相崎守弘委員(NPO法人自然再生センター副理事長)が出席することになったことが報告された。ついで、以下の議事が行われた。

- 1) 4つの実施計画 ①アマモ場の保全・再生事業(名称を海草藻類(アマモ・コアマモ)保全・再生事業から変更)、②海藻類の回収および利用事業、③砂浜の保全・再生事業、④浚渫窪地の環境修復事業)についての24年度事業の進行状況報告および今後の4つの事業計画についてそれぞれ報告と質疑で行われた。
  - ① については國井世話人から、アマモ場については保全と再生、コアマモについては植栽適地の選定を行い、植栽後のモニタリングなどを中心として実施する計画であることが報告・討議された。
  - ② については渡部世話人から報告され、島根・鳥取両県による昨年度に引き続き藻刈り事業と連携して実施することが報告された。また中尾世話人からマクロベントス、とくにホトトギスについての生態学的な調査の重要性が指摘された。
  - ③ については田守世話人から報告され、中海再生プロジェクトによる今年度のオープンウォーター事業などと連携して砂浜喪失から再生の必要性、適地の選定などの基本的な課題について見学会や討論会などを行なうことから進めたいとの報告があり、討論がなされた。

- ④ については桑原世話人から平成 20～22 年度の環境省推進費による事業とその後の調査にもとづく石炭灰造粒物を用いた埋め戻し実験の経過と効果および細井沖窪地での 50cm の全面覆砂と錦海沖窪地での小規模実験の計画が報告され、斉藤世話人からは Hi ビーズの基本性能の説明とともに、地元 NPO 等の要望にもとづいて中国電力グループとして、これらの計画に前向きに実施を検討したいとの報告があった（配付資料添付）。なお、全体討論のなかでは徳岡世話人（NPO 法人自然再生センター理事長）から、8 月 7 日の専門家会議で事業計画が認められるかどうかによるが、当 NPO としては 3 年間の環境省経費およびその後の調査研究結果を踏まえてこの実施計画案をつくってきたので、中国電力グループに対して参画されることを要望するとの考え方であるとの意見表明があった。

## 2) 平成 24 年度の中海自然再生協議会の持ち方について

國井事務局長から第 1 期の事業実施計画の作成が終了したので、今後の協議会については、これまでよりも間隔を空けて 3 ヶ月程度での開催とすること、各事業計画についてはサブグループをつくるなどして密な討論をしてもらうこと、これらを含めて協議会委員には広報することなどが提案され、了承された。なお、8 月 7 日の専門家会議の結果については、別途委員宛に知らせるとの報告があった。

## 3) その他

平成 24 年度地域生物多様性保全実証事業（中海自然再生）委託業務（環境省自然環境局）、NPO 法人自然再生センターから申請、について採択されたことから、業務仕様書を提出し、業務がスタートしていること、内容としては上記の 4 つの事業に予算を振り分け、各世話人会と連携をとりながら実施することが國井事務局長から報告された。

（以上）

## 第8回 第3期中海自然再生協議会議事録

日時 平成24年10月21日(日) 14:45~16:00

場所 島根県職員会館(県庁内) 多目的ホール

協議会に先立って、中村正久滋賀大学環境総合研究センター特任教授による協議会主催の公開講演会「日本と世界の湖沼流域管理—流域ガバナンスの課題と展望」が13:00~14:30、同所において行われた。その後、中尾協議会会長の司会のもとで、以下の議事が行われた。

### 議事

1) 4つの実施計画(①アマモ場の保全・再生事業、②海藻類の回収および利用事業、③砂浜の保全・再生事業、④浚渫窪地の環境修復事業)の平成24年度の進捗状況報告および今後の事業計画についての討議

④については桑原、斉藤両氏から10月3日に米子コンベンションセンターにおいて「中海浚渫窪地の環境修復をどう進めるか」のパネル展時と講演・討論会を実施し、多くの参加者があり、実施事業の紹介とともに意見交換がなされたことが報告された。また、NPO法人自然再生センター徳岡理事長からNPOとしてモニタリングを責任をもって実施することになり、協議会には適宜報告することになるが、協議会としてのなんらかの対応を考えていただきたいとの意見が述べられた。

③については田守氏からその後の経過が述べられ、大山からの土砂の利用の可能性もふくめて、砂浜造成の対象となる米子湾を中心にバスを利用した見学会と意見交換会を近く実施する予定との報告があった。

①については國井氏からその後の経過が説明され、また、奥森氏からアカエイによるアマモの被害およびアサリの食害についての現状報告がなされた。

②については中尾氏から承水路でとくにホトトギスの生態学的な調査を継続していることが述べられ、事務局からは自然再生センターと未来守ネットワークが両県からの関連した委託事業をすすめていることが説明された。その後、渡辺氏からppt資料により藻刈りの状況と畑での利用などが進んでいる状況および海藻の利用による効果の実証が進みつつある状況が報告された。

ついで、今後の事業計画についての討議では、中尾会長から自然再生推進法にもとづいて進めるということの意味について発言があり、高安氏(前協議会会長)からは、全体計画を議論している段階ではそれぞれが立ち位置は異なっても、自然再生という大きな目標に向けてそれぞれのベクトルが同じ方向を向いていればそれでよいという意味のことを言ったが、実施事業の段階においては、個々の事業の進捗状況や効果について、まず事業ごとにそれぞれの主体が自己点検評価をすべきであろう。その上で、全体として大目標に向かっているか、効果は上がっているか、といった判断をする場合は必要で、協議会がその役割を担うことになるのではないかと

の意見が述べられた。中尾会長からは今後、協議会としての検証が必要であろうとの意見が述べられた。

2) 平成 24 年度の中海自然再生協議会の持ち方とアドバイザー会議について

國井事務局長から協議会はおおよそ 3 ヶ月間隔くらいで行うことが述べられた。実施事業のそれぞれのモニタリングについてはアドバイザー会議で検討してもらうとの発言があった。

(以上)

## 第9回 第3期中海自然再生協議会議事録

日時 平成25年1月26日(土) 14:45~16:00

場所 島根県職員会館(県庁内) 多目的ホール

協議会に先立って、13:00~14:30には、同所にて協議会主催の公開講演会「流砂系の変化と生態系管理ーレジームシフトを見据えてー」(講師:北海道大学大学院農学研究科教授、中村太士氏)が行われた。その後、熊谷協議会会長代理の司会のもとで、以下の議事が行われた。

### 議事

1) 4つの実施計画(①アマモ場の保全・再生事業、②海藻類の回収および利用事業、③砂浜の保全・再生事業、④浚渫窪地の環境修復事業)の進捗状況報告と今後の各事業の進め方について

①アマモ場の保全・再生事業 奥森隆夫氏と國井秀伸氏からアマモシートの設置などを進めたこと、アカエイによる食害と食材としての利用などについての報告がなされた。

②海藻類の回収および利用事業 渡部敏樹氏から島根・鳥取両県の共同事業として実施されている藻刈り事業も含めて報告がなされた。海藻を回収する際の問題とともに、回収された海藻をどのように使うかの問題、販売価格の問題などが指摘された。回収後の環境の変化などについては調査方法を含めて検討中との報告があった。

③砂浜の保全・再生事業 田守利彦氏から再生事業を具体的に進める前段階として、米子湾周辺の候補となりうる場所についての選定、必要となる土砂資源の確保などについての見学・検討会を実施したこと、今年度はさまざまな意見を出し、集約していく段階であることが報告された。

④浚渫窪地の環境修復事業 齊藤直氏から資料をもとに事業の進捗状況と今後の予定が報告された。桑原智之氏からは細井沖窪地では石炭灰造粒物を厚さ50cmで全面覆砂する大規模実証試験、錦海沖窪地では同質人工石による覆砂試験を実施したこと、事前および事後のモニタリング調査が実施中であることが報告された。モニタリングについては、結果を視覚的に訴えるなど、わかりやすい説明方法を工夫してほしい、覆砂の方法について、さらに検討を加えてほしいなどの要望が出され、今後検討していくこととした。

2) アドバイザー会議の設立と今後の協議会の進め方について  
(報告で扱うこととした。)

## 報告

國井事務局長から以下の報告がなされた。協議会はおおよそ 3 ヶ月間隔で開催され、今年度は今回が 4 回目の協議会となったこと。事業の実施に伴い、4 つの実施事業のモニタリングが重要になることから、アドバイザー会議とは別のモニタリングに関する第三者的な組織の必要性について事務局並びにアドバイザー会議で検討を行ったことが報告された。これに関して協議会参加者からはモニタリングはアドバイザー会議で検討してもらうのがよいとの発言があり、今後、アドバイザー会議としてモニタリング関連の検討を行うことになった。また、中海自然再生協議会の規約は平成 19 年 6 月、同運営細則は平成 19 年 8 月および平成 20 年 11 月に一部改正されたままで、実状にあっていない部分が多く、次期の新しい協議会において改正することについての提案がなされた。さらに、第 4 期の協議会は 4 つの実施事業については、進行し、成果が出てくることになるので、引き続き、公募委員としての応募など、積極的な参加をお願いしたいとの発言があった。

### 第 3 期中海自然再生協議会のまとめ

最後に、熊谷会長代理から、この間、自然再生の運動が広がりをもってきたこと、この地域の自然再生について問題を提起することができるようになってきたこと、それと同時に責任も生じていることを踏まえて、今後の協議会を進めて行こうとの挨拶があり、第 3 期の中海自然再生協議会を終了した。

(以上)